

d ポイントクラブ特約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「d ポイントクラブ特約」（以下「本特約」といいます。）に従って、「共通ポイントサービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第1条 （用語の定義）

1. 本特約において、以下の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。なお、本特約に定めのない用語の意味は、「d ポイントクラブ会員規約」の定めに従うものとします。
 - (1) 「dポイントクラブ会員」とは、「d ポイントクラブ会員規約」に同意のうえ d ポイントクラブに入会した方をいいます。
 - (2) 「特約会員」とは、dポイントクラブ会員のうち、第 2 条に定める手続きにしたがって本特約に同意し、当社が承認した方をいいます。
 - (3) 「共通ポイント」とは、「d ポイントクラブ会員規約」に定める d ポイントの利用用途に加え、本規約第 11 条の定めに基づき d ポイント加盟店での決済等に利用できる d ポイントをいいます。
 - (4) 「共通ポイントサービス」（「本サービス」）とは、特約会員に対して提供する第 9 条に定めるサービス・特典をいいます。
 - (5) 「d ポイント加盟店」とは、当社との d ポイント加盟店契約に基づき、特約会員が本サービスの提供を受けることができる店舗又は WEB サイト、及びこれらを運営する者をいいます。d ポイント加盟店では、一定の条件で共通ポイントの進呈を受けること、決済代金等に共通ポイントを利用することができます。
 - (6) 「d ポイントカード」とは、当社又は当社が発行を認めた第三者が特約会員に対して交付する、d ポイント加盟店で共通ポイントサービスの提供を受けるために必要となるカードをいいます。
 - (7) 「d ポイントカード番号」とは、d ポイントカードを発行した当社又は第三者が当該 d ポイントカードの識別のためにカードごとに割り当てた固有の番号をいいます。
 - (8) 「セキュリティコード」とは、d ポイント利用者情報登録（第（17）号に定めます）に必要となる、d ポイントカードの券面に記載された番号をいいます。
 - (9) 「d カード」とは、当社が別に定める「d カード利用規約（会員規約）」に基づき発行するクレジットカードをいいます。d カードは d ポイントカードとしての機能を有しており、本特約において特に明記がない場合、d ポイントカードには d カードが含まれます。
 - (10) 「d カード会員」とは、「d カード利用規約（会員規約）」にさだめる「本会員」及び「家族会員」をいいます。
 - (11) 「モバイル d ポイントカード」とは、d ポイントカードの機能を有するアプリケーション又は非接触型 IC チップの総称をいいます。
 - (12) 「d ポイントカード等」とは、d ポイントカード及びモバイル d ポイン

トカードの総称をいいます。

- (13) 「d ポイントクラブサイト」とは、d ポイントクラブに関する情報の確認、利用者情報登録等 d ポイントクラブの各種手続きを行うことができる、dポイントクラブの公式ウェブサイトをいいます。
- (14) 「d アカウント」とは、当社が別に定める「d アカウント規約」に基づき発行する d アカウントの ID 及びパスワードをいいます。
- (15) 「利用者」とは、d ポイントカード等を利用する者として、特約会員が指定した者をいいます。
- (16) 「利用者情報」とは、利用者に関する情報をいいます。
- (17) 「d ポイント利用者情報登録」とは、d ポイントクラブサイト等にて行う利用者情報の登録をいいます。
- (18) 「対象取引」とは、利用者が d ポイント加盟店にて行う、共通ポイントが進呈される対象となる商品の購入、サービスの利用その他の取引をいいます。
- (19) 「特約会員利用端末」とは、特約会員が利用しているスマートフォン、タブレットその他のモバイル通信機器をいいます。

第2条 (特約会員の資格の取得)

1. dポイントクラブ会員は、当社又は当社が d ポイントカードの発行を認めた第三者指定の方法で d ポイントカード等を入手し、d ポイントクラブサイト等にて d ポイント利用者情報登録を行うとともに本特約に同意することで、当社に対し特約会員となることを希望する旨の意思表示をし、当社が承認することで特約会員となります。特約会員となることを希望するdポイントクラブ会員が小学生以下の場合、法定代理人の同意が必要となります。
2. 前項に定める利用者情報の登録は、d ポイントクラブサイト等においてdポイントクラブ会員の認証を行ったのち、d ポイントカード等の利用者自身にて実施するものとします。利用者が小学生以下の場合、法定代理人の同意を得たうえで利用者情報の登録を行う必要があります。
3. 特約会員の登録する d ポイントカードが d カードである場合には、d カード会員を利用者として登録いただきます。この場合、利用者情報は、d カード会員が d カード申し込み時に当社に申し出た内容が登録されることとなります。
4. 本条の定めに従ってなされた本特約への同意は、dポイントクラブ会員、利用者双方からの同意があったものとして取り扱います。

第3条 (登録方法・枚数制限)

1. 特約会員又は特約会員になろうとする方は、d ポイントクラブサイト等から d ポイントカード番号の登録を行います。
2. 特約会員の有する 1 の回線番号又は 1 の d アカウントにつき同時に登録できる d ポイントカード等の枚数は、別途当社が定めるところによるものとします。なお、登録した d ポイントカード等の枚数にかかわらず、1 名の特約会員が登録できる利用者の数は 1 名のみとなります。

第4条 (カードの所有権)

1. d ポイントカードの所有権は当社又は当社がd ポイントカードの発行を認めた第三者が有するものとします。

第5条 (d ポイントカードの利用)

1. 特約会員又は利用者が d ポイント加盟店において共通ポイントの進呈を受ける場合又は d ポイント加盟店において共通ポイントを利用する場合には、
d ポイントカード等の提示、d ポイントカード番号その他当社若しくは d ポイント加盟店が必要とする情報の提示、又は当社若しくは d ポイント加盟店が別に定める行為が必要となります。
2. d ポイントカードの利用にあたっては、カードの裏面に利用者本人の自署が必要です。

第6条 (d ポイントカードの管理)

1. 特約会員及び利用者は、d ポイントカード等を善良な管理者の注意をもって管理するものとし、その管理及び利用について一切の責任を負うものとします。
2. 特約会員及び利用者は、d ポイントカード番号やセキュリティコードを第三者に知られないよう、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、その管理及び利用について一切の責任を負うものとします。
3. 当社及び d ポイント加盟店は、前条第 1 項に定める提示があった取引については、全て利用者が行った取引とみなすものとし、d ポイントカード等及び
d ポイントカード番号の管理不十分、利用上の過誤又は第三者による不正利用等により特約会員又は利用者に損失や損害が生じた場合でも、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

第7条 (d ポイントカード等の無効)

1. 特約会員が以下各号のいずれかに該当した場合、d ポイントカード等は無効となります。
 - (1) d ポイントクラブを退会した場合その他dポイントクラブ会員の資格を喪失した場合
 - (2) 本特約の同意を撤回した場合その他特約会員の資格を喪失した場合
 - (3) 前各号のほか、当社が d ポイントカード等は無効とすることが適切であり必要であると判断した場合
2. 無効となった d ポイントカード等は、当社若しくは当社が d ポイントカードの発行を認めた第三者に返却していただくか、又は当社若しくは当社が dポイントカード等の発行を認めた第三者の指定する方法で特約会員にて破棄していただくものとします。なお、d カードについては「d カード利用規約 (会員規約) の定めにより

第8条 (特約承認前のポイント進呈)

1. 当社又は当社が認めた第三者は、利用者情報登録を完了する前に、d ポイント

カード等を発行する場合があります。利用者情報登録を完了する前に d ポイントカード等を取得した方は、d ポイントカード等を d ポイント加盟店に提示すること等により、d ポイントクラブ会員規約及び本特約の規定に準じて共通ポイントの進呈を受けることができますが、共通ポイントを利用することはできません。

第9条 (提供サービス・特典)

1. 当社は、特約会員に対し、d ポイントクラブ会員規約に基づき当社が提供するサービス・特典に加え、以下のサービス・特典を提供します。
 - (1) 第10条に定める共通ポイント進呈
 - (2) 第11条に定める共通ポイント利用
 - (3) 当社及び d ポイント加盟店からの特約会員へのおススメ情報の配信及びDM送付等

第10条 (ポイント進呈)

1. d ポイント加盟店での対象取引に際し、利用者が対象取引の決済終了までに d ポイントカード等を d ポイント加盟店に提示した場合、利用者が d アカウント等の当社及び d ポイント加盟店が定める必要な情報を入力された場合、又は当社若しくは d ポイント加盟店が別に定める行為を実施した場合、当該利用者を d ポイントカードの利用者として登録した特約会員に対し共通ポイントを進呈いたします。
2. 対象取引の種類、共通ポイントの進呈率は、当社又は d ポイント加盟店が定めるものとします。
3. 共通ポイントは、原則、対象取引が行われた際に進呈されます。ただし、一部 d ポイント加盟店や対象取引の種別により異なる場合があります。
4. 前三項にかかわらず、d ポイント加盟店は、d ポイント加盟店が別途定める方法により、特約会員に対し共通ポイントを進呈することができます。
5. 当社が d ポイントクラブ会員規約第3条の定めに従い特約会員に進呈した d ポイントは、共通ポイントとなります。
6. 第1項又は第4項により進呈された共通ポイントは、d ポイントクラブ会員規約第3条第3項に定める「d ポイント（期間・用途限定）」である場合があります。

第11条 (ポイント利用)

1. 利用者は、d ポイントカード等を d ポイント加盟店に提示し、利用者が d アカウント等の当社及び d ポイント加盟店が定める必要な情報を入力し、又は当社若しくは d ポイント加盟店が別に定める行為を実施することによって、当該利用者を利用者として登録した特約会員の保有する共通ポイントを、次の各号の用途に利用することができます。なお、「d ポイント（期間・用途限定）」については、一部利用が制限される場合があります。
 - (1) 当社が定める換算率により換算した金額で、d ポイント加盟店における決済代金（商品代金、送料、手数料又は消費税を含みます。以下同じ。）の全部又は

一部の支払い。

(2) その他当社又は d ポイント加盟店が定める用途。

2. 前項による共通ポイントの利用単位は、d ポイント加盟店ごとに別途定めるものとします。
3. 当社は、利用者が第 1 項に従い d ポイント加盟店で共通ポイントを利用する都度、特約会員利用端末又は特約会員が d アカウント利用にあたって登録しているメールアドレスに利用ポイント数、利用日時を通知いたします。なお、メールアドレス等の変更をされて d ポイントクラブ会員情報に変更のお届けがされていない場合や、特約会員への通知手段がない場合等、正しく通知が行えない場合があります。

第12条 (ポイントの確認)

1. 特約会員は共通ポイントの進呈及び利用の履歴並びに利用できる共通ポイントの残高等を d ポイントクラブサイト等で確認することができます。

第13条 (ポイントの取消又は変更)

1. d ポイント加盟店が共通ポイントを進呈した後に、利用者が当該進呈にかかる対象取引等について返品、キャンセル、変更を行った場合、又はシステムトラブル、不正利用その他正常ではない方法でポイントが進呈された場合には、当社又は当該対象取引を行った d ポイント加盟店の判断により、進呈した共通ポイントを取り消し、又は変更することがあります。この場合、特約会員は、進呈を受けたポイントの取り扱いについて、当社又は当該対象取引を行った d ポイント加盟店の指示に従うものとします。
2. 前項の定めに従い、共通ポイントの進呈を取り消す場合において、特約会員が保有している共通ポイントの総数が、取り消しの対象となる共通ポイント数に満たない場合には、当該不足分につき、現金又は当社の指定する支払方法（たとえば、商品のご購入及びサービスのご利用のキャンセルにより利用者に返金される代金の額から d ポイント加盟店が当該不足分相当を差し引く方法、d ポイント加盟店に対して当該不足分相当の現金をお支払いいただく方法）にてご精算いただくことがあります。
3. 利用者が d ポイントを利用した対象取引が取り消された場合、当社又は当該取引を行った d ポイント加盟店の判断により、当該取引の取引金額のうち、現金で支払った部分については現金で、ポイントを利用した部分についてはポイントでそれぞれ返還いたします。
4. 利用者が d ポイントを利用した対象取引の取引金額が、取引後に減額された場合、当社又は当該取引を行った d ポイント加盟店の判断により、現金等で支払われた分から当該減額された金額相当分にかかる現金等の返還が行われ、それでも返還すべき金額に不足がある場合、当該不足額についてポイントの返還が行われます。

第14条 (登録情報の変更等)

1. 特約会員又は利用者は、利用者情報登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに d ポイントクラブサイト等にて変更手続きを行ってください。なお、d ポイントカー

ドとして d カードを登録している場合は、d カードの契約内容を変更することのみ、氏名・住所・生年月日・性別・電話番号の登録内容を変更することができます。また、dポイントクラブ会員規約に基づきdポイントクラブ会員の会員資格が引き継がれる場合には、登録済みの利用者情報が承継されます。

2. 登録された利用者情報の変更が生じたにもかかわらず変更がなされなかったことによる損害について、当社及び d ポイント加盟店は一切責任を負わないものとしします。

第15条 (d ポイントカードの盗難・紛失)

1. 特約会員又は利用者は、d ポイントカード (モバイル d ポイントカードが搭載されたスマートフォン、タブレットその他の端末機器も含み、次項において同じとします。) を盗難・紛失された場合は、速やかに「d ポイントカスタマーセンター」にご連絡頂くものとします。
2. 特約会員又は利用者は、d ポイントカード等の盗難・紛失の場合、「d ポイントカスタマーセンター」にお申し出いただくことで d ポイントカード等の機能の利用停止が可能です。この場合、同一の d ポイントカード番号にて登録されている他の d ポイントカード等の機能も利用停止となります。
3. 利用停止のお申し出後、利用停止が反映されるまでに d ポイントカード等が利用された場合は、特約会員のご負担及び責任となります。
4. 盗難・紛失された d ポイントカード等が発見されなかった場合であっても、d ポイントカードは再発行いたしませんので、新たに d ポイントカードを当社若しくは d ポイント加盟店から入手し、d ポイントクラブサイト等にて利用者情報を登録するとともに、盗難・紛失された d ポイントカードの登録を削除してください。
5. 盗難・紛失された d ポイントカード等が発見された場合は「d ポイントカスタマーセンター」に機能再開のお申込みをいただくことで d ポイントカード等が再度ご利用いただけるようになります。
6. 第1 項乃至前項の定めにかかわらず、盗難・紛失された d ポイントカードが d カードの場合の取扱いについては、「d カード利用規約 (会員規約)」の定めによります。なお、「d カード利用規約 (会員規約)」に基づく d カードの盗難・紛失に関する手続きが完了した場合であっても、d ポイントカードの機能の利用停止には、第 1 項乃至前項に定める d ポイントカードの盗難・紛失に関する手続きは別途必要です。
7. 第 1 項乃至第 5 項の定めにかかわらず、盗難・紛失された d ポイントカードが当社が認めた第三者が発行した者である場合において、当該第三者により盗難・紛失の場合の取扱いについて特に定めがある場合は、特約会員又は利用者は、当該第三者の定める手続きに従うものとします。なお、当該第三者の定める盗難・紛失に関する手続きが完了した場合であっても、d ポイントカードの機能の利用停止には、第 1 項乃至第 5 項に定める d ポイントカードの盗難・紛失に関する手続きは別途必要です。

第16条 (本特約の同意撤回)

1. 特約会員は、d ポイントクラブサイト等から本特約への同意を撤回することができます。その場合、同意を撤回した時点をもって、特約会員はその地位を

失い、本サービスが利用できなくなります。

3. 特約会員は、dポイントカード番号の登録をすべて削除した場合は、本特約への同意を撤回したものとみなします。

第17条 (本サービスの中断)

1. 当社及び d ポイント加盟店は、以下各号のいずれかに該当すると判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
 - (1) 天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
 - (2) d ポイントクラブ会員規約第 10 条に基づき、ポイントプログラムが中断又は停止したとき
 - (3) 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
 - (4) 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
 - (5) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
 - (6) 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
2. 当社及び d ポイント加盟店は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。
3. 当社は、当社が第 1 項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を d ポイントクラブサイト上に掲載する方法により周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。
4. 当社及び d ポイント加盟店は、第 1 項又は第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合、当該中断又は利用制限等により特約会員又は利用者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

第18条 (機能停止・資格の取り消し)

1. 当社及び d ポイント加盟店において、特約会員又は利用者が以下各号のいずれかに該当する場合、当社は、d ポイントカード等の機能を停止する場合があります。
 - (1) 利用者情報登録の内容のいずれかの事項に、虚偽の記載があった場合
 - (2) 利用者情報登録の内容のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の変更手続きがなく、サービス運営上、支障が生じた場合
 - (3) d ポイントカード等を第三者に譲渡若しくは貸与 (dポイントクラブ会員規約に基づきdポイントクラブ会員の会員資格が引き継がれる場合、及び特約会員から利用者へd ポイントカードを貸与する場合を除きます) し、又はこれらに担保を設定した場合。
 - (4) 共通ポイントサービスの不正利用があった場合、又は、不正な若しくは濫

用的な利用があったと推認する合理的な理由があった場合

- (5) 当社及び d ポイント加盟店の営業の妨害と判断される言動若しくは行為、又は d ポイント加盟店のブランドイメージを毀損すると判断される言動若しくは行為を行った場合
 - (6) 未成年の特約会員の保護者から d ポイントカード等の利用停止の要請又は退会の申請があった場合
 - (7) d ポイントクラブ会員規約、本特約、及び d ポイント加盟店の利用規約など、本サービスをご利用いただく際にご承諾いただいている当該サービス提供企業の各利用規約のいずれかに違反した場合
 - (8) その他、会員として不適切な行為があった場合、又は、当社が特約会員として不適切と判断した場合
2. 特約会員は、前項により d ポイントカード等の機能を停止された場合、当社が機能停止の原因となった事由が解消したものと判断し、当該 d ポイントカード等の使用を認めない限り、当社又は d ポイント加盟店において当該 d ポイントカード等の機能を利用することができません。
 3. 当社は、特約会員が第1項に定める d ポイントカード等の機能停止の原因となった事由が、当社の定める期間内に解消されない場合又は第1項各号に定める事由に該当し、当該事由が解消される見込みがないと当社が判断した場合若しくは当該事由に該当することにより、当社又は d ポイント加盟店の本サービスの運用に著しい支障があると判断した場合には、特約会員の資格を取り消すことがあります。
 4. 前項により当社から特約会員の資格を取り消された方が、再度特約会員になることを希望する場合、当社はそれを承諾しない場合があります。
 5. 特約会員が d ポイントクラブを退会した場合その他会員資格を喪失した場合は、会員資格の喪失の時点をもって本サービスの提供を終了いたします。
 6. 第1項又は第3項の定めに従い、当社が特約会員に対して d ポイントカード等の機能停止又は特約会員の資格の取り消しを行った場合でも、d ポイントクラブ会員規約に基づく会員の資格を喪失しない限り、特約会員の保有する d ポイントは失効せず、d ポイントクラブ会員規約に基づく利用は可能です。
 7. 第1項又は第3項の定めに従い、当社が特約会員に対して d ポイントカード等の機能停止又は特約会員の資格の取り消しを行った場合でも、当社はその理由を開示する義務を負わないものとします。

第19条 (サービス及び特約の変更)

1. 当社及び d ポイント加盟店は本サービスの内容を、特約会員に対し事前の通知なく変更できるものとします。
2. 当社は当社が必要と認める場合、特約会員に事前の通知なく本規約を変更できるものとします。なお、本規約が変更された場合は、当該変更後の本規約が適用されます。

第20条 (サービスの終了)

1. 当社は事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を終了することができるものとし、特約会員はこれをあらかじめ承諾するものとしします。
2. 当社は、前条及び前項に定める本サービスの変更又は終了により特約会員及び利用者に不利益又は損害が生じた場合でも、これらについて一切の責任を負わないものとしします。

第21条 (特約会員等の情報の利用)

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、以下各号に掲げる情報を、次条に定める利用目的の達成のため利用するものとしします。なお、当社が提供する電気通信サービスにて通信を媒介することによって取得される情報は利用いたしません。
 - (1) 利用者情報 利用者情報として d ポイントクラブサイト等に登録された姓名、生年月日、性別、年齢、婚姻の有無、子の有無、子の生年、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、職業、利用者が当社が定める年齢以下の場合における親権者の姓名と親権者の続柄等、利用者の属性に関する情報
 - (2) d ポイントクラブ会員情報 d ポイントカード番号、d ポイントクラブ入会日、入会店舗、d ポイントクラブ会員番号、サービスステージ、d ポイントカードの状況、利用者情報登録・変更日等の契約内容に関する情報
 - (3) ポイント情報 d ポイントの進呈、利用、残高、進呈又は利用した店舗、d ポイントカード等の利用履歴等のポイントに関する情報
 - (4) 問合せ内容に関する情報 特約会員又は利用者からの d ポイントカスタマーセンター等への問い合わせの内容等に関する情報
 - (5) インターネット利用に関する情報 当社が収集し、又は当社以外の第三者が cookie により収集し当社に提供する、閲覧したウェブサイト、検索キーワード、広告の閲覧・クリック数に関する履歴、閲覧時間、閲覧方法（ブラウザの種類）、閲覧時に利用している端末の利用環境（接続環境、キャリア情報）、cookie 情報、IP アドレス、端末の固体識別番号等の情報
 - (6) 購買情報 当社が自ら取得し又は当社以外の第三者から提供を受けた、当社又は当社以外のサービス等における商品の購買情報及び d カード (DCMX) 又は d カード mini（当社が別途定める d カード mini 利用規約に基づき提供する決済サービスをいいます）当社が提携する第三者が発行する決済機能付きカード（クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード等）による決済に関する情報
 - (7) 当社サービス関連情報 当社が提供するサービスの契約・利用状況、各サービスにより取得するデータに関する情報
 - (8) アンケート回答内容 当社が自ら取得し又は当社以外の第三者から提供を受けた当社及び当社以外が実施するアンケート等により取得した情報
 - (9) アプリ情報 特約会員が特約会員利用端末にインストールしているアプリ名、アプリのバージョン、アプリ動作ログ（インストール日時、アプリ起動回数、アプリ起動日時）の情報。
 - (10) 位置情報 特約会員利用端末にインストールされたアプリが取得した位置

情報、特約会員利用端末の在圏情報（基地局位置情報）当社以外の第三者が提供するアプリ・各種センサーにより取得し、当社が提供を受けた位置情報、特約会員利用端末に係る Wi-Fi 位置情報（アクセスポイントに関する情報）及び Beacon 発信機との Bluetooth 通信を通じて測定される特約会員利用端末の位置情報

2. 当社は、特約会員及び利用者の情報を、本規約の定めのほか、当社の指定する「プライバシーポリシー」に従い取り扱います。
3. 第 1 項各号に定める情報のうち、当社以外の第三者が取得し、当社が提供を受ける情報は、その提供元により適法に取得され、当社に対し適法に提供されるものに限ります。なお、当社は、対象取引に関する情報（取引日時、店舗名、商品・サービス等の名称、購入金額等）を、d ポイント加盟店を通じて取得するものとし、特約会員及び利用者はこれに同意するものとします。

第22条 （情報の利用目的）

1. 当社は、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で、前条に定める特約会員等の情報を利用します。

利用目的	利用する特約会員等の情報
(1)d ポイントクラブの運営のため	第 21 条 1 項 (1) ～ (3) に記載の情報
(2)特約会員又は利用者からの問い合わせ対応のため	第 21 条 1 項 (1) ～ (4) に記載の情報
(3) 特約会員への必要な連絡（対象取引に関する連絡を含みます）や、本サービスの後継サービスの引き継ぎに関する業務を実施するため	第 21 条 1 項 (1) ～ (3) に記載の情報
(4)特約会員に対し、当社や当社の連結子会社及び持分法適用会社又は d ポイント加盟店で利用可能なクーポン等の特典を進呈するため	第 21 条 1 項 (1) ～ (3) 及び(5)～(10) に記載の情報
(5) 特約会員に対して、d ポイントに係る各種キャンペーンやイベントの案内、及び当社が適切と判断した様々な商品やサービス（当社以外の第三者の商品・サービスを含みます）に関する情報提供や広告の表示・配信のため	第 21 条 1 項 (1) ～ (3) 及び(5)～(10) に記載の情報
(6)当社商品やサービスの販売状況、d ポイントカード等の利用状況の調査及び分析、当社商品やサービスの運用・向上及び、新商品や新サービスの企画、アンケート調査その他マーケティング分析のため	第 21 条 1 項 (1) ～ (3) 及び(5)～(10) に記載の情報

第23条 (情報の第三者提供)

1. 当社は以下に定める提供目的及びこれらに付随し、又は密接に係る目的に必要な範囲内で、当社の連結子会社、持分法適用会社及び d ポイント加盟店に対して、第 21 条に定める情報を提供します。

提供先	提供する特約会員等の情報	提供目的
d ポイント加盟店	第 21 条1 項 (1) ～ (3) に記載の情報	(1) d ポイントクラブの運営のため
		(2) 提供先が実施する各種キャンペーンやイベントの案内その他提供先が適切と判断した商品やサービス (提供先以外の第三者の商品・サービスを含みます)に関する情報提供や広告の実施のため
		(3) 提供先の商品やサービスの販売状況、d ポイントカード等の利用状況の調査及び分析、提供先の商品やサービスの運用・向上及び、新商品や新サービスの企画、アンケート調査その他マーケティング分析のため
連結子会社及び持分法適用会社	第 21 条1 項 (1) ～ (3) 及び(5)～(10)に記載の情報	(1) 提供先が実施する各種キャンペーンやイベントの案内その他提供先が適切と判断した商品やサービス (提供先以外の第三者の商品・サービスを含みます)に関する情報提供や広告の実施のため
		(2) 提供先の商品やサービスの販売状況、d ポイントカード等の利用状況の調査及び分析、提供先の商品やサービスの運用・向上及び、新商品や新サービスの企画、アンケート調査その他マーケティング分析のため

2. 前項の定めにより第三者に提供する特約会員等の情報には、姓名、電話番号、メールアドレスは含まれません。
3. 提供先は、当社から提供を受けた情報を、個人情報保護法その他の法令及び関連するガイドライン等に従い、他の第三者に有償又は無償にて提供することがあります。

第24条 (第三者提供の停止)

1. 前条に定める利用目的での第三者提供のうち、同条第 1 項 (1) に定める以外の第三者提供については、特約会員又は利用者の求めに応じて、別

途当社が定める方法により、第三者提供を停止することができます。その詳細は、dポイントクラブサイトにて定めます。

第25条 (情報配信の停止)

1. 当社からのお知らせ及びお得な情報が不要な場合は、当該情報の配信又は広告物の送付を停止することができます。詳しくは d ポイントクラブサイトをご確認ください。なお、当社からの情報提供を停止した場合、以下の情報についても通知されなくなります。

(1) ポイント残高やポイントステージに関する情報の配信

(2) クーポンやキャンペーン等に関する情報の配信

第26条 (委託)

1. 当社及び d ポイント加盟店は、本サービスの提供その他本特約に定める内容の遂行のために、他の企業に業務の一部を委託する場合があります。

第27条 (責任、免責)

1. 本サービスに関連して、特約会員及び利用者の有する苦情及び特約会員又は利用者の被った損害に対し、当社及び d ポイント加盟店は、当社及び d ポイント加盟店の故意、過失による場合をのぞき、如何なる責任も負わないものとします。
2. 当社及び d ポイント加盟店は、本サービスにより特約会員及び利用者が得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有効性において一切の責任を負わないものとします。
3. 特約会員及び利用者は、本サービスの利用に関し両者間で生じたトラブルに関しては両者の責任で解決するものとし、当社は当該トラブルについては一切関係せず、両者に生じた損害等についても一切の責任を負わないものとします。

第28条 (個別特約)

1. 当社と特定のd ポイント加盟店その他の第三者との間の提携関係等に基づき、一定の資格を有する特約会員を対象とした個別会員特約を定めている場合がございます。d ポイントクラブ会員が、個別会員特約に定める一定の資格を有するには、本規約の規定の他、当該個別会員特約の規定にも従って頂きます。個別会員特約の内容については、d ポイントクラブサイト又は提携企業のウェブサイト等にてご確認ください。

以上

【本特約及び本サービスに関するお問い合わせ先】

d ポイントカスタマーセンター TEL : 0120-208-360 (年中無休)